

# 四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 2019年9月1日  
至 2019年11月30日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6

第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11
2 その他 .....	13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社 ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2018年 9月1日 至2018年 11月30日	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日	自2018年 9月1日 至2019年 8月31日
売上高 (百万円)	15,026	13,982	66,560
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△236	△196	993
親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	△183	△162	587
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△195	△22	537
純資産額 (百万円)	14,168	14,632	14,777
総資産額 (百万円)	40,093	39,798	33,675
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△14.88	△13.19	47.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	36.8	43.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し  
ております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存  
在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してお  
りません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、  
重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2019年9月1日～2019年11月30日）における我が国の経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響など、海外経済の不確実性などに対する懸念が残る中、10月に実施された消費税率引き上げの影響により、回復に弱い動きがみられました。企業の景況感は慎重さを増し、個人消費の動向は不透明なものとなりました。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、健康への意識の高まりによるスポーツ参加の動きが堅調に推移しており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっております。

一方、EC市場の拡大により、お客様の購買動向の変化が進行しております。当社グループはEC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進めるとともに、拡大するEC市場のお客様をリアル店舗へ送客する仕組みを整えるなど、市場変化への対応を進めています。

出退店の状況には変化はありません。2019年11月末時点で当社グループの店舗数は全国で106店舗、売場面積は220,612m<sup>2</sup>、前年同期比で店舗数は3店舗減、売場面積は6,454m<sup>2</sup>減となりました。

売上高については、既存店売上高は累計で103.1%と前年同期を上回っているものの、ECでの過度な価格競争を避けていることに加え、消費税率引上げの影響もあり、全社では前年同期を下回る状況となりました。これにより、商品別では、一般スポーツ用品、ゴルフ用品ともに前年同期比91.0%となりました。アウトドア用品は、キャンプ用品、アウトドアウエアの好調が下支えし、前年同期比107.0%となりました。

連結売上総利益率は、9月に実施した消費税率引上げ前のセールの影響などから34.5%となり、前年同期に比べ0.1ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、概ね計画どおりに推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は売上高13,982百万円（前年同期比7.0%減）、営業損失236百万円（前年同期は263百万円の営業損失）、経常損失196百万円（前年同期は236百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失162百万円（前年同期は183百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は27,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,030百万円増加いたしました。これは主に商品が4,173百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が102百万円減少した一方で、投資有価証券が187百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は39,798百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,123百万円増加いたしました。

##### ②負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は19,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,798百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が5,600百万円増加したことによるものであります。固定負債は6,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,469百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,468百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は25,166百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,268百万円増加いたしました。

##### ③純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は14,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.8%（前連結会計年度末は43.9%）となりました。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、スポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取るとともに、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

##### 2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

###### （中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み）

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を盤石なものにし、事業基盤を強化することにあります。そのために、多様化する消費活動に対応した新たな販売チャネルの構築に取り組み、市場動向、お客様要望を踏まえたサービスの拡充を図り、質を伴った成長と事業拡大のための基盤作りに取り組みます。さらに、革新的な技術の進歩に対応できる専門知識を兼ね備えた人材の継続的な教育を行うとともに、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物がより楽しくなるよう力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善に取り組み、広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのため、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中長期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） (2019年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	12,320,787	—	2,544	—	3,998

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,315,800	123,158	—
単元未満株式	普通株式 4,787	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,158	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添 一丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	2,566	4,134
売掛金	1,860	2,181
商品	15,779	19,953
貯蔵品	11	10
その他	1,160	1,130
流动資産合計	21,379	27,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,818	3,747
土地	1,420	1,388
リース資産（純額）	24	21
その他（純額）	299	304
有形固定資産合計	5,564	5,461
無形固定資産		
ソフトウエア	567	561
その他	45	65
無形固定資産合計	612	627
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182	1,369
長期貸付金	697	679
差入保証金	2,971	2,969
繰延税金資産	982	994
退職給付に係る資産	5	9
その他	294	292
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	6,119	6,298
固定資産合計	12,296	12,388
資産合計	33,675	39,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9,152	14,752
短期借入金	800	—
1年内返済予定の長期借入金	2,235	2,515
リース債務	21	16
未払法人税等	303	57
賞与引当金	364	551
株主優待引当金	27	20
資産除去債務	23	23
その他	1,429	1,220
流動負債合計	14,358	19,157
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,345	4,813
リース債務	4	3
資産除去債務	861	863
その他	328	328
固定負債合計	4,539	6,008
<b>負債合計</b>	<b>18,897</b>	<b>25,166</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	8,292	8,006
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,840	14,554
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△63	68
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整累計額	1	8
その他の包括利益累計額合計	△62	77
<b>純資産合計</b>	<b>14,777</b>	<b>14,632</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,675</b>	<b>39,798</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上高	15,026	13,982
売上原価	9,821	9,164
売上総利益	5,205	4,817
販売費及び一般管理費	5,469	5,053
営業損失(△)	△263	△236
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1	1
受取賃貸料	30	42
その他	28	32
営業外収益合計	63	79
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸費用	30	29
その他	1	6
営業外費用合計	35	40
経常損失(△)	△236	△196
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△235	△196
法人税、住民税及び事業税	21	35
法人税等調整額	△73	△69
法人税等合計	△52	△34
四半期純損失(△)	△183	△162
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△183	△162

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
四半期純損失（△）	△183	△162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22	132
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	9	7
その他の包括利益合計	△11	139
四半期包括利益	△195	△22
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△195	△22
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	176百万円	171百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2018年8月31日	2018年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純損失	14円88銭	13円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	183	162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失(百万円)	183	162
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社ヒマラヤ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 小川 薫 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。